

第4節 環境共生（緑・水・エネルギー）

現状と課題

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化が世界的な緊急に対応すべき課題となっており、低炭素都市の実現に向けた取り組みが重要です。

また、貴重な資源である緑地環境や水環境の健全な保全・育成が求められている一方、山林

の荒廃や耕作放棄地の増加などにより、生物多様性への影響や治水機能の低下などが危惧されています。

既成市街地においては、緑地の減少や人工排熱の増加によるヒートアイランド現象も課題となっています。

基本方針

環境負荷の少ない持続可能な低炭素都市の実現をめざして、①都市機能がコンパクトにまとまった都市構造、②良好な緑地環境や水環境の保全・育成、③エネルギーを効率的に利用する空間づくり、を市民・事業者・行政の協働と参画により進めます。

原則として、住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制するとともに、公共交通機関の利用を中心とする交通施策を推進し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりをめざします。

近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系など、都市の骨格をなし、二酸化炭素の吸収源の機能も持つ森林などを保全・育成します。また、河川や海などの良好な水環境や、山から海へとつながる水と緑のネットワークの形成をはかり、市域全体で自然環境の保全・育成及び質的向上をめざします。

既成市街地では、ヒートアイランド対策としての「風の道」の機能のほか、防災、環境、景観など多様な機能をあわせもつ環境形成帯を創出していくます。

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術を普及・促進するため、公共施設へ率先して大幅導入するとともに、市民のライフスタイルや事業者などのビジネススタイルを、より環境に配慮したものへと転換することをめざします。

施策の方針

(1) 環境負荷の少ない都市構造の推進

① 土地利用と交通環境の連携

都市機能がコンパクトにまとまった都市構造をめざして、原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制するとともに、鉄道駅周辺など都市機能が高度集積した市街地や、六甲山系の山麓部など緑やゆとりのある市街地を戦略的に形成します。

また、歩いて暮らせるまちをめざして、日常生活の徒歩圏内において、商業・医療・福祉等の生活利便施設などが立地できるよう誘導します。

② 公共交通を中心とした総合的な交通環境

ア. 公共交通の利用促進

駅前広場の整備など交通結節機能の強化や、乗換えの円滑化など、公共交通機関の利便性向上をはかります。

特に、都心域においては、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、都心・ウォーターフロントの回遊性向上のため、商業・業務地への過度な自動車の流入や通過交通の抑制、歩行者動線の整備、環境にやさしい公共交通の導入に取り組みます。

また、交通が不便な地域においては、地域が主体的に運行するバスをはじめとした新たな移動手段の確保をはかります。

イ. 歩行者や自転車など環境負荷の少ない移動手段に配慮した道路空間の整備

人にやさしい移動環境を形成するため、歩道の改善をはじめ、自転車の利用環境の整備などを進めます。また、電動自転車や電気自動車などが利用しやすい道路空間の形成や、急速充電設備の設置などを促進します。

③ 環境に配慮した物流

未開通区間の解消など広域圏幹線道路ネットワークの整備や、住宅市街地への大型貨物車の流入を抑制する環境ロードプライシングなどにより、環境に配慮した物流の円滑化を推進します。

共同集荷・配送システムによる都市内物流の効率化、システム化を進めます。

貨物輸送におけるトラックフィーダーの強化や、内航フィーダーなどの利用促進をはかります。

④ 環境に配慮した都市施設の整備

循環型社会への移行をめざすため、廃棄物の減量・資源化を促進するとともに、廃棄物処理施設などについては廃棄物の質の変化に対応した施設整備をはかります。

その他の都市施設の整備などにあたっても、大気保全や水質保全、騒音・振動・悪臭対策など環境保全対策を推進します。また、エネルギー効率にも配慮した都市施設の配置を検討します。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な事業にあたっては、環境影響評価の実施により、事業の構想・計画段階から環境への配慮をはかります。

(2) 良好的な緑地環境や水環境の保全・育成と風の道の形成

二酸化炭素の吸収源となる六甲山系などの森林（みどりのゾーン）や、農村集落と一体となつた農地や自然緑地（田園のゾーン）、河川や海の良好な水環境など、都市の骨格を形成する水と緑を保全・育成するとともに、それらのつながりを意識した「水と緑のネットワーク」の形成をはかり、市域全体で自然環境の保全・育成及び質的向上をめざします。

また、既成市街地では、都市のシンボルとなる河川や街路において、防災、環境、景観、風の道などの多様な機能をあわせもつ「環境形成帯」を創出していきます。

① 都市の骨格を形成する緑地の保全・育成

近畿圏の大都市を環状に取り囲む広域的な緑の一部を形成している六甲山系や帝釈・丹生山系など、都市の骨格を形成する緑地などを、生物多様性の保全や水源の涵養、二酸化炭素の吸収源などの観点から、特別緑地保全地区の指定などにより、適切に保全・育成します。

特に六甲山は、神戸を特徴づける貴重な資源であり、その豊かな自然から様々な恵みを享受していることから、森林整備の戦略プランを策定し、荒廃した森林の整備促進や企業参加の仕組みづくり、森林に関する人材育成、バイオマス資源の活用などにより、民・学・産と行政が一体となってその保全・育成に取り組みます。

② 農地・ため池・里山の保全・活用

農地では、耕作放棄地が発生しないよう農地を適切に管理するとともに、農地の貸し借り（流動化）を推進することにより、担い手への農地の利用集積に取り組みます。

ため池では、ため池クリーン作戦、ため池ハイ

キング、かい堀り体験、生き物教室などのイベントを通じた、ため池管理者と地域住民の参加と協働によるため池の美化・保全活動を推進します。

里山では、レクリエーションや教育の場として、散策や森林浴ができるハイキングコースの整備を進めます。

＜棚田の風景＞



③ 持続可能で健全な水循環系の形成

様々な水循環系の現状や、関連施策に関する情報を共有しながら、水資源をより有効に活用し、持続可能で健全な水循環系の形成をはかります。

ア. 河川

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川風景を保全・創出する「多自然川づくり」を、改修・補修時などにあわせて推進します。

イ. 下水道

大阪湾の水質環境基準の達成・維持をはかるため、すべての下水処理場において高度処理を導入し、良好な水環境を保全するとともに、貴重な水資源の有効活用をはかります。

④ 生物多様性の保全など自然共生社会の実現

生物多様性の保全や水源の涵養のため、森林の保全・育成をはかり、山から海までの水と緑のつながりにより生物の生息空間を広げる生態系ネットワークの形成を進めます。

また、しあわせの森と国営明石海峡公園神戸地区を、神戸市の生物多様性保全のシンボルとして、生育する希少種を積極的に保全するとともに、農業体験などを通じた里地里山での生物多様性の再生をはかります。

⑤ 「風の道」の機能をもつ環境形成帯の創出

既成市街地の住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川と、浜手幹線・中央幹線・山手幹線の3大幹線において、河川や街路が本来持っている機能に加え、防災や環境、景観など多様な機能をあわせもつ「環境形成帯」を創出していきます。

河川及び河川沿いの公園・緑地・道路の一体的な整備や、街路樹の効果的な配置、沿道建物の緑化の推進などにより、火災時における延焼の遅延・防止や避難経路のほか、市民のレクリエーション空間、生物の生息空間、心地よい歩行者空間、風格あるまちなみを、協働と参画でつくりあげ、適切に維持管理をしていきます。

また、瀬戸内海からの海風や六甲山系からの涼しい山風が市街地に流れ込むような「風の道」を形成するため、街路樹による緑陰空間の確保をはじめ、沿道建物の屋上・壁面緑化、保水性舗装、道路への散水・打ち水などを進めます。

⑥ 市街地における公園・緑地の保全・育成

市街地では、市民の憩いの場となる公園を適正に配置するほか、ニュータウンなどにあるまとまった緑地、生産緑地などを保全・育成します。

民有地の良好な縁については、風致地区による保全とあわせて、「ふれあい市民緑地制度」などを活用し、土地所有者の理解のもと市民がまもり育てることにより、快適な都市環境の保全や向上をはかります。

また、公園や緑地などのクールスポットからの冷気のにじみだし効果によって、周囲の気温上昇の緩和をはかります。民有地においても建物の屋上や壁面、駐車場などを緑化することによって、既成市街地におけるヒートアイランド現象の緩和をはかります。

⑦ 協働と参画による水と緑の保全・活用

六甲山系などの山々や、住宅地に近接する里山などにおいて、森林の保全活動や河川の愛護活動、雨水の貯留・浸透の取り組み、せせらぎの整備・管理、まちの美緑花ボランティア制度による地域の公園管理など、地域の生活環境に潤いをもたらす水と緑を愛護する活動を支援し、地域・NPO・事業者との協働と参画により、水と緑の継続的な保全・活用に取り組みます。

＜協働と参画による緑の保全＞



(3) エネルギーを効率的に利用する空間づくり

建物・建築設備の更新時期にあわせて、エネルギー消費の削減や利用効率の向上、未利用・再生可能エネルギーの活用など、低炭素都市の実現に向けた取り組みを推進します。

① エネルギー消費の削減と利用効率の向上

ア. 建物単位での取り組み

公共建築物においては、断熱性能や省エネルギー設備に関する基準を設け、新築時や機能更新時に積極的な導入を進めます。

民間建築物においては、省エネ法などの届出制度や、すまいの環境性能表示などにより、建物の新築・増築・改築時に省エネルギー性能の向上を促進します。

イ. 地区単位での取り組み

市民のライフスタイルをより環境に配慮したものへと転換するため、環境にやさしいまちづくりに関心のある地域において、地区単位でのエネルギー使用量などを調査・公表して二酸化炭素を「見える化」するとともに、削減量に応じた顕彰制度を設けることなどにより、低炭素都市づくりの取り組みを啓発します。

ウ. 建替更新や開発を契機とした面的な取り組み

老朽化した建物に対して、共同化などによる建替えを支援し、建物の集約化によるエネルギー利用の効率化を促進します。

新たな開発などにあわせて、地域冷暖房や建物間熱融通などのエネルギーの面的利用や、エリアエネルギー・マネジメントの導入を誘導します。

また、低炭素モデル街区を選定し、エネルギーの面的利用や、先進技術の導入を推進します。

② 未利用エネルギーの活用

ア. 未利用エネルギーの現状把握

工場や廃棄物処理施設・研究施設などからの排熱や、河川・海水等の温度差エネルギーなど、市内に存在する未利用エネルギーについて位置・規模・特徴などを把握し、周辺地域における積極的な活用を誘導します。

イ. 公共施設における未利用エネルギーの活用

クリーンセンターでの焼却に伴って発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、敷地内や周辺施設での利用を進めます。

下水の処理過程で発生する消化ガスや、消化ガスを高度精製した「こうべバイオガス」を、処理場内の発電に利用し、発生する余熱も利用します。また、「こうべバイオガス」を、市バスなどの燃料や都市ガスに供給するなど、エネルギーを地産地消する取り組みを進めます。

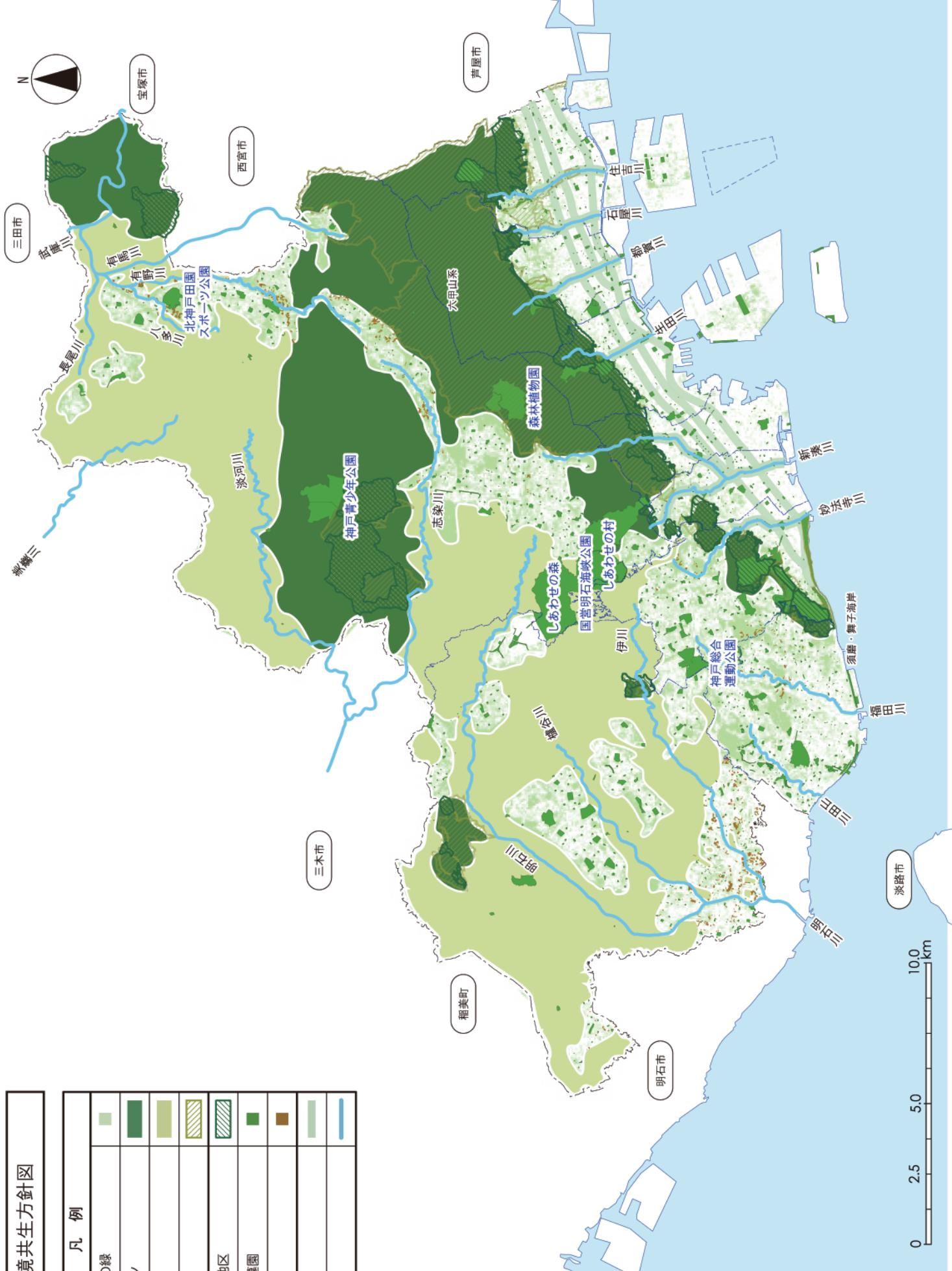
③ 再生可能エネルギーの活用

公共施設に太陽光発電の導入を推進し、施設内で使用する電力の一部として活用するなど、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電などの再生可能エネルギーを公共施設に大幅導入するとともに、市民・事業者へ啓発・広報・補助を行い、普及を促進します。

再生可能エネルギーのさらなる有効利用や省エネルギーを推進するため、情報通信技術を活用したシステムの導入などをはかります。

環境共生方針図

例	凡例
まちのゾーンの緑	■
みどりのリーン	■
田園のゾーン	■
風致地区	■
特別緑地保全地区	■
公園・緑地・墓園	■
生産緑地	■
環境形成帯	■
河川	—



第5節 都市の安全・安心

現状と課題

市民の安全な暮らしや経済活動を支える上で、道路・公園・鉄道・電気・ガス・上下水道などの都市基盤はなくてはならないものです。

近い将来、発生する可能性が高い東南海・南海地震などの大規模な災害や、地球温暖化に伴

う気候変動などによる自然災害に対して、減災の視点から、都市のぜい弱性を減少させるソフト・ハード両面の十分な備えが求められています。

また、日常生活における犯罪や交通事故の防止の取り組みも継続していく必要があります。

基本方針

まちの安全を確保するためには、市民・事業者・行政が日頃から協働と参画による様々な取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要です。

都市基盤については、老朽化に対応した適正な維持・更新とともに、時代の要請に応じた機能強化をめざします。

過去の大災害などの経験を教訓として、地震や局地的な集中豪雨などのあらゆる危機から、市民の生命や財産などを守っていくために、平時からの備えを十分に行い、非常時にはそれぞれの役割を果たせる仕組みづくりをめざします。

特に、大災害に対する都市のぜい弱性を減少させるため、減災の視点から、ソフト・ハード両面の対策を着実に進めることで、被害を最小限に抑えるまちをめざします。そして、「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持って的確な行動がとれるような、自律性の高いまちをめざします。

防犯及び交通安全については、協働と参画でパトロールなどの諸活動に取り組んでいきます。

施策の方針

(1) 防災拠点・交通体系・ライフラインの機能強化

① 防災拠点の機能強化

大規模な災害・危機発生時に、危機管理の機能を確保し、他の関係機関との連携のもと、市民の生命・身体・財産を守る拠点となる危機管理センターの整備を進め、防災中枢拠点の機能強化をはかります。また、区役所や消防署の耐震性の向上や設備の充実などによる防災総合拠点の整備を進め、機能強化をはかります。

② 広域避難場所の機能強化

災害の避難・救援の拠点となる広域避難場所を確保します。

防災公園において、備蓄倉庫や防火水槽、防災トイレスなどの防災施設を整備・充実するとともに、地域の防災福祉コミュニティなどとの連携により、積極的な利活用をはかります。

③ 緊急輸送道路・鉄道・海上ルートなどの機能強化

ア. 緊急輸送道路

救援物資や緊急物資などの輸送路を確保するため、今後の道路の整備状況や防災拠点計画などもふまえ、緊急時における輸送活動に適した円滑で効果的な緊急輸送道路ネットワークを拡充するとともに、緊急輸送道路にかかる橋の耐震化を進め防災機能の強化をはかることにより、災害時でも都市活動を維持できる交通ネットワークを確保します。

イ. 鉄道・港湾・空港

災害時にも確実で円滑な交通を確保するため、公共交通の多重性を確保します。

また、神戸港を活かした海上交通の充実やヘリポートの活用、神戸空港の活用により、陸・海・空の総合的な広域交通ネットワークを確立します。

さらに、それぞれの交通施設の耐震性を強化することにより、災害時においても都市活動を維持できる交通基盤を確保します。

④ ライフラインの機能強化

ア. 上水道

災害直後における応急給水に必要な飲料水を確保するため、応急給水拠点を整備するとともに、既設送水トンネルのバックアップ機能や、市街地直下での貯留機能を備える大容量送水管の早期完成をめざします。

経年劣化した配水管の中で、優先度の高い管路から計画的に更新することにより、連続した耐震管網の形成をめざします。また、浄水場や配水池などの施設については、施設の計画的な更新・耐震化に取り組みます。

イ. 下水道

処理場やポンプ場、重要な管渠の耐震化をはかる「防災対策」と、その他の管渠などでも被災を想定して被害の最小化をはかる「減災対策」を組み合わせた総合的な地震対策を進めます。また、災害時などの対応・行動計画を定めるとともに、災害時は「処理場ネットワークシステム」を活用することで、高度化した都市機能への影響を最小限に抑えます。

ウ. 電気・ガスなど

電気、ガス、通信などの各事業者において、施設の耐震性向上や災害発生に備えた防災体制の整備を進めるように努めます。

また、災害時に電柱の倒壊や電線の垂れ下がりなどをなくすため、道路の無電柱化を進めます。

災害発生時には、被害・復旧情報を迅速に収集伝達し、緊急性をふまえて効率的に各ライフラインの復旧対策を進めていきます。

(2) 災害に対する都市の防災機能の強化

震災、火災、土砂災害、水害などによる被害を軽減するため、防災施設の整備・充実とあわせて土地の使い方の工夫などを進め、都市の防災機能を強化します。

① 震災・火災に強い空間づくり

ア. 延焼遮断機能の確保

火災発生時に安全な避難路を確保し、火災の延焼を遅延・防止するため、河川や街路などによる延焼遮断機能の確保をはかります。

特に、河川の環境形成帯では、消火用水や生活用水などの利水拠点として利用できるよう、河川及び河川沿いの公園・緑地・道路を一体的に整備します。

また、街路の環境形成帯では、街路樹の効果的な配置や、沿道建物の不燃化をはかります。

イ. 消防水利の確保

地震火災への対応として、耐震性防火水槽の設置や河川・海水・雨水などの利用、プールや池の指定水利化などを推進してきました。今後も、これらの施設を適正に維持管理していくとともに、建築指導や開発指導時に防火水槽の設置を推進するなど、多様な消防水利の確保をはかります。

ウ. 建物の耐震化の促進

阪神・淡路大震災で亡くなられた方のうち、約8割が建物の倒壊によるものでした。また、東南海・南海地震など、近い将来発生する可能性が高い地震から、市民の生命・身体・財産を守るため、建物の耐震性の確保が必要です。大規模な地震への備えの周知など市民意識の向上をはかるとともに、無料耐震診断や耐震改修工事の補助などの支援策により、建物の耐震化を進めます。

<マンションの耐震改修工事の事例>



<耐震キャラクター（オキールファミリー）>



エ. 建物の不燃化の促進

人の集中する商業・業務地などでは、防火地域の指定により地域内の建物の不燃化を進めます。

また、防災面などの課題を抱えている市街地では、準防火地域の指定により建物の防火性能を高め、延焼を抑制します。

特に、広範囲に延焼が拡大するおそれがある密集市街地では、建物の不燃化や老朽木造住宅の除却に、重点的に取り組みます。

② 土砂災害・水害に強い空間づくり

ア. 土砂災害に対する防災機能の強化

砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、治山事業などを推進するとともに、表六甲地域において、六甲山系グリーンベルト整備事業を積極的に推進します。あわせて土砂災害警戒区域の指定や警戒避難体制の整備、土砂災害特別警戒区域の指定による開発規制や構造規制を行うなどのソフト対策を充実させることにより、総合的な土砂災害対策を推進します。

<六甲山系グリーンベルト整備事業>



(国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所 HP より)

市街地に接する六甲山系の山麓部の防災機能を強化するため、六甲山系南部の市街地に面する斜面一帯について、防砂の施設として都市計画決定し、国や県が公有地化をはかるとともに、樹林整備や砂防工事を行うことによって、災害に強い空間づくりと緑豊かな都市環境の保全・創出をはかります。

イ. 河川などの洪水に対する防災機能の強化

昭和 13 年、42 年災害で大きな浸水被害があった河川の改修を推進します。高橋川、妙法寺川、伊川、櫻谷川の改修を推進するとともに、未改修河川の事業化をはかります。

あわせて、貯留・浸透施設の雨水流出抑制施設を整備するとともに、開発行為等に際して、下流河川などの流下能力を考慮した調整池設置を適正に指導します。

また、農業用水を貯めるため池は、雨水の流出抑制機能を発揮しているものの、老朽化などによる危険性の高いため池も存在することから、ため池改修を進め災害の未然防止をはかります。

ウ. 浸水に対する防災機能の強化

低地盤地区や浸水に対する危険度が高くなっている地区的雨水幹線やポンプ場の整備を進め、都市化の進展により増大している雨水流出量に対応し、浸水被害の軽減をはかるとともに、貯留施設・浸透施設の設置を推進し、短時間に大量の雨水が流出することを防ぎます。

あわせて、ヒートアイランド対策によりゲリラ的な集中豪雨の発生を抑制します。

エ. 津波や高潮に対する防災機能の強化

津波や高潮の対策として、引き続き防潮胸壁や防潮鉄扉の整備を進めます。特に、多くの市民や来訪者が集い・憩うエリアにおいては、周辺の景観との調和をはかるとともに、回遊性や眺望の保全に努めます。

また、生田川から宇治川にかけての神戸港に面した低地盤地区の浸水対策として、引き続き、防潮胸壁などの整備と雨水幹線や雨水ポンプ場などの内水排除施設の整備をあわせた対策を進めています。

(3) 協働と参画による地域の防災・防犯力の向上

平常時から地域と危険情報を共有し、防災・防犯などに関する知識の普及に取り組むとともに、災害時における地域の対応力を強化し、地域のつながりに根ざした安全なまちづくりを推進します。

① 危険情報の共有と防災・防犯・交通安全などの取り組みの推進

ア. 防災

災害時に的確な判断や行動ができるよう、地域の延焼危険情報などを掲載した安全マップの作成や、かけ崩れの危険地などのハザードマップの整備・充実と広報紙KOB E防災特別号での情報提供などにより、災害危険情報や防災に関する知識の共有をはかります。

イ. 防犯

犯罪のない安全で安心なまちづくりのためにには、地域が「地域の安全は地域で守る」という意識をもち、地域力を高めていくことが重要です。

地域の防犯力の強化のため、街路灯の32W化による照度アップなどとあわせて、日頃からの防犯パトロールや「灯かりのいえなみ協定」の締結など、地域での取り組みを促進するための支援を進めます。

ウ. 交通安全

地域組織や警察などの関係団体と連携しながら、交通安全市民運動や、子ども・高齢者を中心とした交通安全教室や交通安全総点検を実施し、交通事故のない神戸をめざします。

② 災害時における地域の対応力の強化

ア. 地域防災の中核となる組織づくり

あらゆる災害時における地域の対応力（特に初動対応）を強化するため、地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティなどの活動を支援します。

イ. 被害を最小限に抑えるための体制づくり

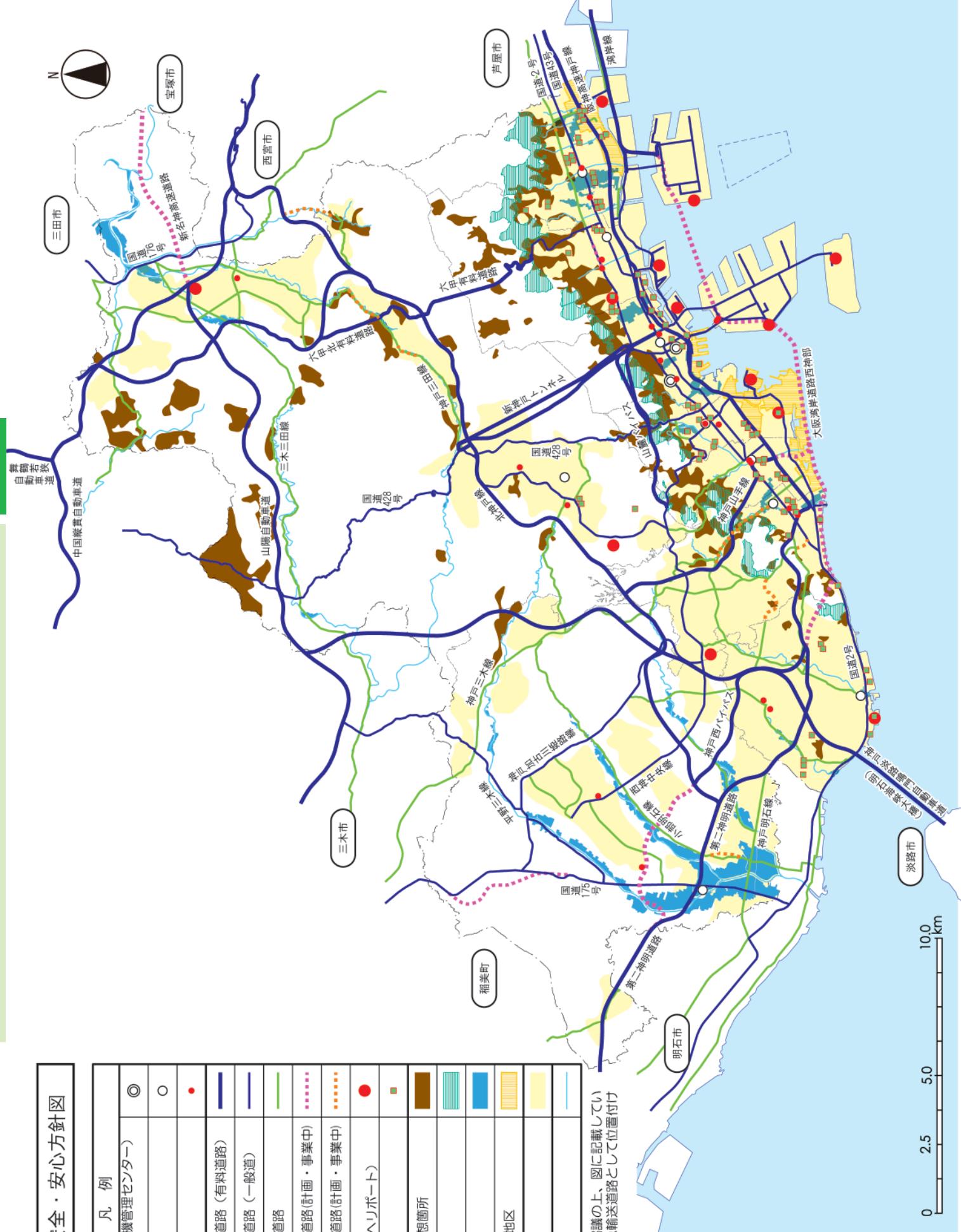
平常時から活用されている連絡網を活かした情報伝達能力の向上や、高潮に備えた防潮鉄扉の閉鎖訓練の定期的な実施、要援護者の避難を支援する体制づくりなど、「減災」の視点から、地域の住民や事業者とともに、災害時にも被害を最小限に抑えるまちづくりを進めます。

都市の安全・安心方針図

凡例

神戸市役所(危機管理センター)	◎
・兵庫県庁	○
区役所	○
消防署、警察署	●
第1次緊急輸送道路(有料道路)	—
第2次緊急輸送道路(一般道)	—
第1次緊急輸送道路(計画・事業中)	---
第2次緊急輸送道路(計画・事業中)	---
広域防災拠点 (物流、港湾、ヘリポート)	●
広域避難場所	■
土砂災害危険予想箇所	■
防砂の施設	■
浸水想定区域	■
津波の避難対象地区	■
まちのゾーン	■
河川	—

※ 関係機関と協議の上、図に記載している路線を緊急輸送道路として位置付ける予定です。



第6節 都市デザイン

現状と課題

縁豊かな六甲山、美しい海、西北神の田園などの恵まれた自然環境や、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、神戸には多彩で魅力的な空間が数多くあります。このような美しい自然環境やまちなみをまもり、そだて、つくり、

そして次世代に引き継いでいくことは、我々の責務ともいえます。そのために、にぎわいと楽しさにあふれ、市民や来訪者がやすらぎや心地よさを感じられる魅力ある都市空間づくりを、協働と参画により進めていく必要があります。

基本方針

神戸のまちを「デザイン都市」にふさわしい美しさや魅力を備えたまちとしていくためには、市民一人ひとりが、山や海などの恵まれた自然環境や異国情緒あふれるまちなみなど、多彩で特色あるまちをまもり、そだて、つくるとともに、「デザイン」の視点で磨きあげていくことが大切です。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの神戸の特徴的なまちなみを、そこでの人々の活動や営みなどを含めて保全・育成するとともに、自然景観と市街地景観が調和する良好な眺望景観を大切にすることにより、魅力ある景観形成をめざします。

また、多様で深化した観光・レクリエーションのニーズに対応するため、何度も訪れて楽しめ、学びがあるよう、自然・歴史・ライフスタイルがつくり出した神戸ならではの観光資源を磨き、文化芸術を活かしたにぎわいの創出など、

多彩さを加えていきます。あわせて、これらの観光資源の連携・融合による相乗効果を促し、神戸全体の魅力向上をめざします。そして、来訪者でにぎわう持続可能なまちをめざし、集客観光の前提となるおもてなしの充実をはかります。

そして、子どもや高齢者、外国の方など、誰もが安心して快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを進め、「ひと」が集い、その「知」の力を交流・融合することにより、将来にわたって神戸のまちの魅力を維持し発展させていきます。

市民・事業者・行政の協働と参画により、「住んでよし。訪れてよし。」のまちの美しさや魅力の向上に向け、神戸のまちに愛着と誇りを持ち、様々な取り組みを進めます。

施策の方針

(1) 神戸固有の多彩で特色ある景観の形成

① 変化に富んだ地形特性を活かした眺望景観の保全・育成

神戸は、港と六甲の山並みが市街地と一緒になった景観や、西北神地域の豊かな自然と農村集落の景観など、変化に富んだすばらしい眺望景観に恵まれています。「神戸らしい眺望景観50選.10選」を基本に、それぞれの地域ごとに景観特性に応じて、建物の高さや幅の規制誘導、視点場の修景整備、電柱電線・屋外広告物等の眺望阻害要素の整理などの取り組みを進めます。

② 神戸らしい特徴的なまちなみの形成

北野、旧居留地、南京町、都心・ウォーターフロントなど重点的に景観形成をはかる地区について、景観法や神戸市都市景観条例を活用して、まちづくり団体などと連携しながら、地域特性を活かしたまちなみの形成に取り組みます。

また、環境形成帯では、周辺のまちなみや自然環境を含めて、神戸の都市のシンボルにふさわしい緑豊かな空間づくりを誘導します。

他の地域においても、住宅地や商業・業務地、工業地などの土地利用や地域特性に応じて、調和のとれたまちなみの形成をはかります。

〈元町1丁目交差点（大丸前）から錨山を眺める
見通し型眺望景観〉



〈北野のまちなみ〉



〈旧居留地のまちなみ〉



〈ポートアイランドしおさい公園から六甲の山並みと市街地を眺める見晴らし型眺望景観〉



③ 特色ある夜間景観の形成

神戸の夜景は「一千万ドルの夜景」として親しまれており、神戸らしさを表す大切な要素です。地域の個性を活かしながら、ランドマークとなる建物・公共施設やウォーターフロント、河川、道路などにおいて、照明による効果的な演出をはかることで、神戸の夜間景観をより魅力的なものにしていきます。また、多くの人が夜間景観を楽しむことができる視点場などの環境整備を進めます。

＜掬星台からの一千万ドルの夜景＞



＜南京町のライトアップ＞



④ 農村景観の形成

農村地域の良好な景観を形成していくためには、人と自然とが共生した緑豊かで活力ある宮農環境の保全・育成が不可欠であることから、里づくり協議会などによる集落の活性化の取り組みと連携した景観形成を推進します。また、市街化調整区域の幹線道路沿いでは、建物や屋外広告物などが自然や周辺環境と調和したデザインとなるよう、規制誘導をはかります。

＜雄岡山を望む田園風景＞



＜茅葺民家の残る農村風景＞



⑤ 公共空間のデザイン向上

道路、公園、港湾、河川などの公共空間は、まちの骨格を構成し、景観に与える影響も大きい重要な要素です。これらは、機能性や快適性、来訪者に対するおもてなしの表現なども含め、専門家によるデザインアドバイザー制度により、デザインの質の向上をはかります。

〈六甲せせらぎ通り〉



⑥ 建築物などの優れたデザインの誘導

建築物や工作物は、公共空間とともに景観を構成する大きな要素であり、多くは民間のものです。

神戸のまちの特性を活かした神戸らしいデザインしていくため、さらに優れたデザインを引き出すための仕組みづくりに取り組みます。

〈神戸らしさを考えてデザインする〉



⑦ 歴史的建築物などの保存活用の促進

地域のシンボルとなっている、近代建築物や地域文化を伝える古民家などについて、継続的な利用や新たな機能を加えた活用を促進することにより、良好な状態で保存するとともに、周辺地域と一体となった景観形成にも取り組みます。

〈旧神戸生糸検査所〉



⑧ 周辺環境と調和した屋外広告物の規制・誘導

屋外広告物はその機能上、目立つよう設置されるため景観の重要な構成要素であり、地域特性をふまえて形態・意匠の規制・誘導を行う必要があります。地域ごとに合意形成をはかりながら、地域特性を活かした実効性のあるルールの策定に取り組みます。

〈モザイクの屋上広告（第21回景観・ポイント賞受賞）〉



(2) 交流やレクリエーションを支える空間づくり

緑・海辺のシンボルエリアなど都市近郊にある自然や、歴史のあるみなと、酒蔵、温泉など、神戸固有のまちの資源をデザインの視点で磨きあげ、交流・融合や市民のレクリエーションの場としての魅力の向上をはかります。

① 都心・ウォーターフロントの魅力向上

「デザイン都市」の具現化をはかるリーディングエリアの1つとして、都心とウォーターフロントを一体化し、神戸の魅力を世界に発信していきます。

ウォーターフロント都心となる新港突堤西地区では、芸術・文化機能を中心とした複合的な都心機能を導入し、新たな価値を生む創造産業や文化が生まれる場を創出するとともに、人々がにぎわう新たな都心として、神戸のブランドイメージを高める場の形成をはかります。

また、旧神戸生糸検査所の転活用をはじめ、これまでみなとまちの発展を支えてきた倉庫群などの近代建築物、くし型突堤などの歴史的建造物など地域の資源や、海に面するロケーションなどを最大限に活かし、歴史の重層性を感じられる魅力的な空間を創造します。

そして、港に面したプロムナードをはじめ、道路、広場、交通施設などにおいて、質の高いホスピタリティにあふれた公共空間のデザインを導入し、市民や来訪者が気楽に訪れ、国際的なみなとまち神戸を満喫できる地域とします。

② 神戸を特徴づける 「シンボルエリア」の魅力向上

A. 緑のシンボルエリア

六甲山系の緑のシンボルエリアにおいて、眺望景観や豊かな自然環境を保全・育成するとともに、レクリエーションや環境教育の場としての活用をはかります。

また、事業者と連携・協力し、六甲山の観光施設を有機的に結ぶ交通環境の形成を促進します。

イ. 海辺のシンボルエリア

須磨から舞子海岸の海辺のシンボルエリアにおいて、美しい白砂青松の海岸景観の保全・育成をはかるとともに、親水性を高める海浜の保全や緑化の推進、レクリエーションの拠点としての公園・緑地の充実などにより、魅力の向上をはかります。

③ 自然とふれあう「憩いの拠点」の整備・活用

しあわせの村や有馬温泉、総合運動公園などの主な公園・施設を、福祉、保養、スポーツ・レクリエーションの場として活用します。

しあわせの森と国営明石海峡公園神戸地区では、民・学・産と行政の連携によって、森の手入れや環境学習、森林レクリエーション、里地・里山農業体験・維持管理作業などを通じ、自然とふれあうことのできる場所として整備を進めます。

④ にぎわいのある空間づくり

都市空間の中で大きな要素を占める道路空間を、車や人などを通す交通機能のための空間としてだけではなく、オープンカフェやイベントなど、にぎわいづくりのための場として積極的に活用し、魅力的な空間をデザインしていきます。

⑤ 身近な公園や空き地などの活用

身近な公園や空き地・空き家などを、地域における交流やにぎわいづくりの場として、住民自らが管理・活用する取り組みを推進します。

また、農村地域におけるコミュニティの形成や活性化のために、協働と参画により、地域住民の交流・スポーツ・レクリエーションの拠点となる場の創出を進めます。

(3) ユニバーサルデザインの空間づくり

高齢者や障がい者、乳幼児連れの方、外国の方など、誰もが暮らしやすく訪れやすいまちをめざして、人々が持つ様々な個性や違いをこえて、一人ひとりが互いに多様性を認めあい、はじめから誰もが利用しやすいようにまちや建物などをつくる、「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れた空間づくりを進めます。

① 施設や移動空間における取り組みの推進

誰もが安心して快適に過ごせるまち、みんなに優しいまちをめざして、多くの方が利用する施設や、各施設を結ぶ移動空間などにおいて、段差の解消や案内サインの設置などのハード整備とあわせて、施設やルートの情報発信などのソフト面の取り組みを進めます。

ア. ユニバーサルデザインによる施設整備

多くの市民や来訪者が利用する駅などの旅客施設や集客・観光施設などでは、公共施設だけではなく民間施設の整備においても、事業者の協力のもと、多機能・多目的トイレ「こうべ・だれでもトイレ」など、誰もが施設を利用しやすい環境づくりを進めます。



イ. 移動空間や公園のユニバーサルデザイン化

道路などの移動空間においては、歩道の整備や段差の解消、視覚障がい者用誘導ブロックの設置、ベンチなどのくつろぎ空間の整備を進めるとともに、高齢者や障がい者、外国人など様々な方に配慮した案内サインや誘導サインの整備などに取り組み、誰もが回遊・滞在しやすい空間づくりを進めます。

また、市民が日常利用する公園では、スロープの設置などによる段差の解消、階段への手すりの設置など、ユニバーサルデザイン化に努めます。

ウ. 公共交通

交通事業者と連携・協力しながら、高齢者や障がい者が利用しやすいノンステップバスや福祉タクシーなどの運行を推進します。また、わかりやすい案内サインの整備や交通情報の発信に取り組むなど、外出しやすい環境づくりを進めます。

エ. ユニバーサルデザインの情報発信と啓発

市民や来訪者に対して、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設や移動ルートをわかりやすく案内するなど、情報発信の充実をはかります。

住まいについては、市民への情報発信の充実や相談体制の強化、事業者への啓発などを通じて、市民や事業者による自主的なユニバーサルデザインの取り組みを支援します。

また、取り組み事例の紹介や情報交換の場として、事業者や施設管理者、ユニバーサルデザインの普及に関する活動をされている団体などによる交流会を開催し、ユニバーサルデザインの取り組みを広げます。

② 多様な文化が共生する生活環境の整備

神戸は国際港都として発展し、多様な文化が集積した都市です。特に、外国の方が多く生活している六甲アイランドや北野、長田南部などにおいて、外国人コミュニティの支援、多言語サインの整備など、多様な文化に対応できる空間づくりを進めます。

(4) わがまちの魅力を磨きあげる取り組み

① 景観まちづくりの支援

地域のみなさんによる自主的なわがまちの景観形成の検討や、景観形成市民協定や地区計画などの地域ルールの策定、ルールに基づいた活動などを支援していきます。

そして、地域活動と連携して、飾花や緑化などによりまちに彩りを加えるとともに、放置自転車対策など道路の適正な管理に取り組み、おもてなしの心の感じられる居心地のいい空間づくりを推進します。

また、景観に対する関心を早い時期に持つるように、子どものころからの景観教育にも取り組みます。

<まちかどでのワークショップ（岡本地区）>



② まちの美緑花の推進

花や緑と身近に触れあえる機会を通じて住民相互の交流がより一層高まるよう、空き家や低・未利用地を、コミュニティ花壇や菜園など地域の共用空間として有効活用をはかります。

また、「緑のカーテンプロジェクト」など、景観にも配慮した建物の屋上緑化や壁面緑化を進めます。

風致地区周辺など、社寺林や屋敷林などの緑が多く集まったエリアは「緑地保全配慮地区」に指定し、地域住民による「緑をともに守り育てる」という共通認識のもと、協働と参画によりまちなみの保全・育成をはかります。

<まちぐるみ花のまち事業（新長田地区）>



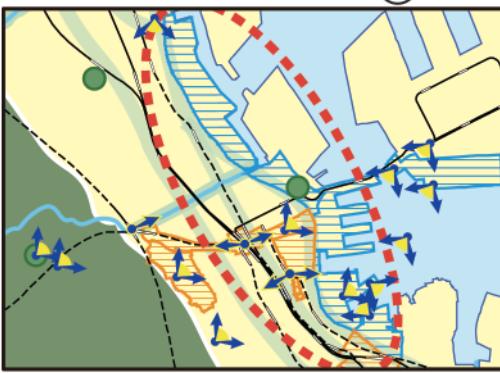
③ 景観としての生活文化・活動の振興

景観は、自然地形や建物・施設などの有形物だけでなく、それらを舞台に日々活動する市民のみなさんの姿や様子、さらにまちの歴史や文化などが重なりあって形づくられます。風土・風習や生活文化、市民気質や、おもてなしの気持ちなどが現れた、地域の活動やイベントなどの振興をはかりながら、神戸らしい文化的景観を大切に守り育てます。

<南京町・春節祭>



都心・ウォーターフロント周辺の拡大図



都市デザイン方針図

凡例	
神戸らしい眺望景観	▲
景観計画区域	■
景観形成地域	□
ゾーン	
まちのゾーン	■
田園のゾーン	□
みどりのゾーン	○
環境形態帯	—
シンボルエリア（緑・海辺）	○
都心・ウォーターフロント	○
憩いの視点	●
河川	—

